

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第94期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	497,612	504,276	516,184	543,407	542,452
経常利益	(百万円)	20,135	19,741	19,461	25,324	23,507
当期純利益	(百万円)	8,449	12,542	12,150	15,490	14,456
包括利益	(百万円)	8,436	13,064	15,292	17,817	19,192
純資産額	(百万円)	307,805	318,649	331,702	346,338	363,314
総資産額	(百万円)	487,701	500,962	510,466	542,411	548,524
1株当たり純資産額	(円)	1,508.40	1,561.32	1,625.30	1,696.37	1,778.29
1株当たり当期純利益	(円)	42.44	63.01	61.04	77.85	72.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	76.56	70.30
自己資本比率	(%)	61.6	62.0	63.4	62.2	64.5
自己資本利益率	(%)	2.8	4.1	3.8	4.7	4.2
株価収益率	(倍)	14.8	9.5	13.3	12.6	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,954	24,906	26,088	27,499	18,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,106	13,725	27,066	33,566	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,515	2,571	2,581	7,552	7,284
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	48,991	57,595	54,054	55,556	66,777
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	26,337 (8,085)	26,226 (7,624)	26,076 (7,928)	26,164 (8,148)	26,068 (7,994)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益	(百万円)	1,752	2,904	3,667	4,373	5,654
経常利益	(百万円)	1,539	2,672	3,253	3,935	5,118
当期純利益	(百万円)	1,105	3,275	3,106	3,916	5,408
資本金	(百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数	(株)	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783
純資産額	(百万円)	228,157	229,152	232,202	235,181	241,405
総資産額	(百万円)	280,974	282,442	288,229	305,110	314,483
1株当たり純資産額	(円)	1,143.98	1,151.32	1,166.73	1,182.18	1,213.55
1株当たり配当額	(円)	11	11	11	11	21
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	5.54	16.44	15.61	19.68	27.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	19.34	26.28
自己資本比率	(%)	81.2	81.1	80.6	77.1	76.8
自己資本利益率	(%)	0.5	1.4	1.3	1.7	2.3
株価収益率	(倍)	113.3	36.4	52.1	49.9	47.9
配当性向	(%)	198.48	66.88	70.47	55.88	77.23
従業員数	(名)	36	36	51	50	52
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第94期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

2【沿革】

昭和5年2月	岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
昭和8年5月	田口自動車を大垣市に進出移転
昭和16年1月	西濃トラック運輸株式会社を設立
昭和17年3月	戦時陸運統制令により集約合同される
昭和21年11月	合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
昭和23年10月	西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
昭和30年1月	西濃運輸株式会社に商号変更
昭和44年9月	航空貨物の取扱業務開始
昭和46年10月	倉庫業務取扱開始
昭和46年11月	当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年9月	当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
昭和47年11月	当社株式東京証券取引所市場第一部上場
昭和58年2月	株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
昭和59年3月	株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
平成2年1月	VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
平成3年1月	マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
平成4年7月	決算期を3月31日に変更
平成8年4月	グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
平成11年10月	独シエンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
平成12年1月	山九株式会社と業務提携
平成12年6月	配達サービス部門でISO9001の認証取得
平成13年6月	アートコーポレーション株式会社と業務提携
平成13年8月	濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成13年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
平成14年3月	総本社でISO14001の認証取得
平成14年4月	独スティネス社との合弁により西濃シエンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
平成14年10月	通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
平成15年7月	引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立(現・連結子会社)
平成17年2月	業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
平成17年10月	トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社及びネットトヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成17年10月	純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
平成18年10月	北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
平成18年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年2月	都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
平成20年4月	当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部といわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
平成21年1月	当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
平成21年4月	西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)の株式を取得し、連結子会社とする
平成22年7月	当社の子会社であるネットトヨタ岐阜株式会社を存続会社として、ネットトヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
平成23年4月	西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする
平成24年4月	九州西武運輸株式会社の九州島内における事業を九州西濃運輸株式会社に承継させ、同日に西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)が九州西武運輸株式会社を吸収合併する
平成25年3月	福山通運株式会社と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社61社及び関連会社14社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社32社、持分法適用関連会社2社及び関連会社6社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理店業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社4社、持分法適用関連会社1社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、東北西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、セイノースーパーエクスプレス(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノー引越(株)、西濃北海道エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃神奈川エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーエスティーマーサービス(株)、S & Nロジスティクス(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、ココネット(株)、朝日梱包(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、セイノーロジックス(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.、セイノー通関(株)、SP Express(株)、西濃シエンカー(株)

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社9社及び関連会社2社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜、滋賀日野自動車(株)、セイノーオートサービス関東(株)、セイノーオートリース(株)、(株)東京車輛

(物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社3社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)、西濃商務情報諮詢有限公司

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、セイノースーパーエクスプレス(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノー商事、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、サイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)、アーツ(株)

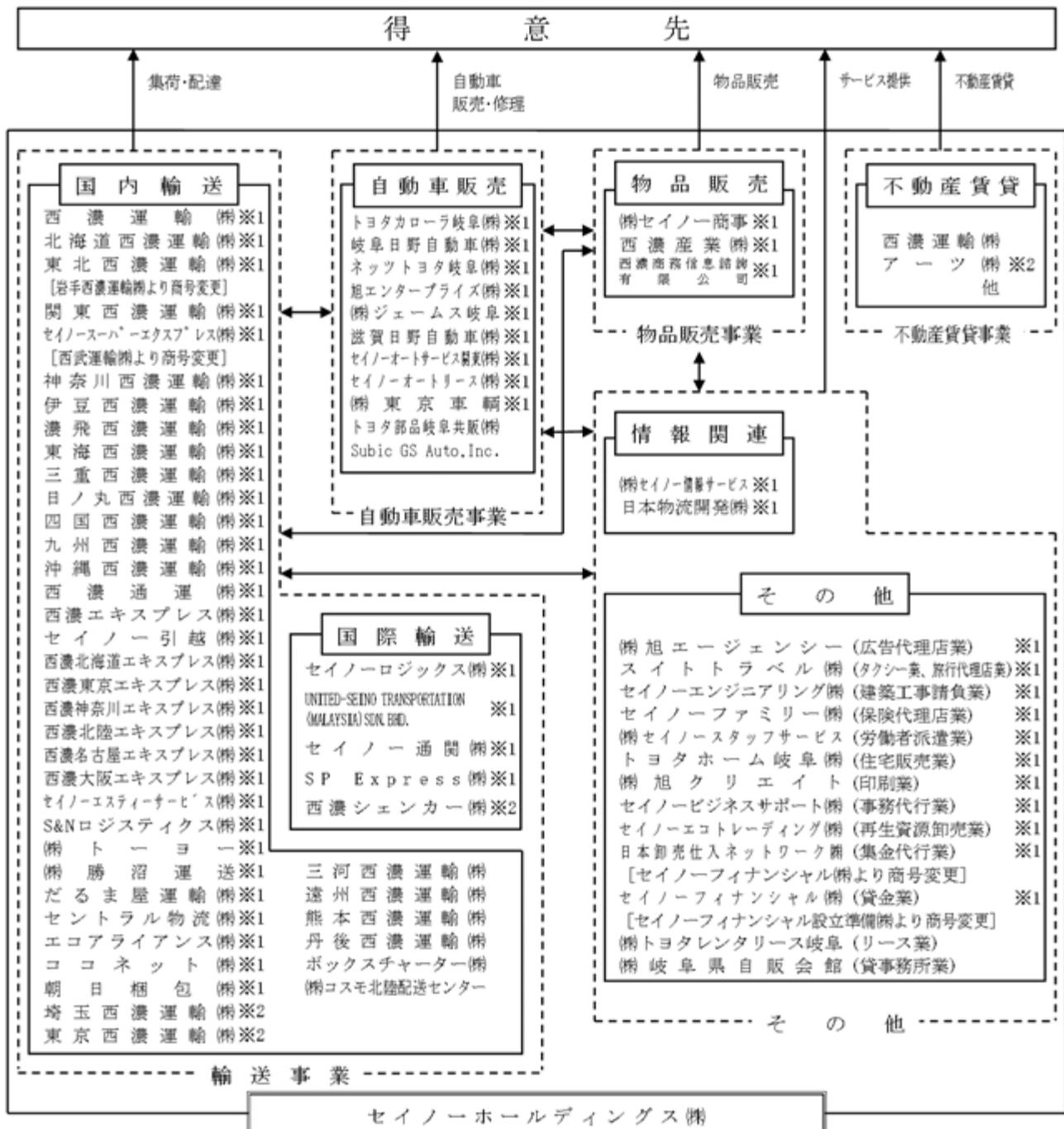
(その他)

その他として、連結子会社13社及び関連会社2社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、労働者派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、(株)旭エージェンシー、サイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、日本卸売仕入ネットワーク(株)、セイノーフィナンシャル(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。(61社)

※2は持分法適用関連会社を示しております。(4社)

上記以外の各社は関連会社であります。(10社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 8 名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
東北西濃運輸(株)	岩手県奥州市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
関東西濃運輸(株)	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
セイノスーパーエクスプレ ス(株)	東京都江東区	100	輸送事業	90.00	役員の兼任 3 名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	役員の兼任 1 名
濃飛西濃運輸(株)	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
東海西濃運輸(株)	岐阜県土岐市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員の兼任 3 名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員の兼任 3 名
九州西濃運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任 2 名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	52.50	役員の兼任 3 名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
セイノー引越(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
西濃北海道エクスプレス(株)	北海道石狩市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃神奈川エクスプレス(株)	神奈川県厚木市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃北陸エクスプレス(株)	岐阜県関市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市中川区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーエスティーサービス (株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
S & N ロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	役員の兼任 1 名
(株)トーヨー	千葉市中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	
エコアライアンス(株)	東京都品川区	100	輸送事業	66.00	役員の兼任 2 名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
朝日梱包(株)	東京都墨田区	10	輸送事業	100.00	
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノー通関(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
SP Express(株)	東京都中央区	10	輸送事業	51.00	役員の兼任 1 名
トヨタカローラ岐阜(株)	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
ネットヨタ岐阜(株)	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 4 名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	役員の兼任 2 名
セイノーオートサービス関東 (株)	群馬県前橋市	8	自動車販売事業	100.00 (100.00)	
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の兼任 2 名
(株)東京車輛	埼玉県入間市	10	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2 名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00 (20.49)	役員の兼任 1 名
西濃商務情報諮詢有限公司	中国	6	物品販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の兼任 3 名
日本物流開発(株) * 2	名古屋市中区	300	その他	50.00 (10.00)	役員の兼任 3 名
(株)旭エージェンシー	岐阜県大垣市	10	その他	70.00	役員の兼任 2 名
スイートラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	51.53	役員の兼任 4 名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	92.83 (42.83)	役員の兼任 2 名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00 (20.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の兼任 3 名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他	90.91	役員の兼任 3 名
(株)旭クリエイト	岐阜県不破郡	91	その他	80.77	役員の兼任 2 名
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
セイノーエコトレーディング (株)	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任 1 名
日本卸売仕入ネットワーク(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
セイノーフィナンシャル(株)	岐阜県大垣市	90	その他	100.00	役員の兼任 2 名
(持分法適用関連会社)					
埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任 2 名
東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任 2 名
西濃シェンカー(株)	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任 2 名
アーツ(株)	東京都荒川区	3	不動産賃貸事業	* 3	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 * 2 : 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 * 3 : 当社の持分法適用関連会社である東京西濃運輸(株)が100%の議決権を保有しております。

- 6 西濃運輸(株)及びセイノースーパーエクスプレス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	西濃運輸(株)	セイノースーパーエクスプレス(株)
(1) 売上高	256,971百万円	64,500百万円
(2) 経常利益	9,091百万円	2,717百万円
(3) 当期純利益	5,841百万円	1,612百万円
(4) 純資産額	142,257百万円	14,584百万円
(5) 総資産額	226,159百万円	26,572百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	23,233 (7,247)
自動車販売事業	1,777 (333)
物品販売事業	202 (74)
不動産賃貸事業	()
その他	804 (339)
全社(共通)	52 (1)
合計	26,068 (7,994)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 (1)	44.3	18.9	7,074

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しており、「(1) 連結会社における状況」の「全社(共通)」に該当しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は平成27年3月31日現在19,273名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

また、セイノースーパーエクスプレス株式会社にはセイノースーパーエクスプレス労働組合が組織されているほか、その子会社の組合も含め、上部団体、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。組合員数は平成27年3月31日現在1,730名で構成されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等に加え、設備投資の増加や雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかながら回復基調が継続いたしました。個人消費の弱さや海外景気の下振れによる輸出の鈍化などの懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、前年度の駆け込み需要の反動減に加え、夏場の天候不順や長引く個人消費の停滞などにより、貨物輸送量が減少する中、ドライバー不足や輸送コストの上昇などの課題も経営圧迫要因となり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする新3カ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」の各施策を着実に実行し、数値計画の達成を目指すとともに、企業価値を高めるため、グループ全社が結束して新たな価値創造に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,424億52百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は213億86百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は235億7百万円（前連結会計年度比7.2%減）、当期純利益は、144億56百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、新中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応などの主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

拠点展開では、西濃運輸株式会社による仙台支店（仙台市）の新築移転、九州西濃運輸株式会社による唐津・伊万里・鹿島の各営業所の統合による武雄支店（佐賀県武雄市）の開設を行い、営業力強化や業務効率の向上等を図っております。

特に、規模を大幅に拡張し東北のハブ機能を持たせた新・仙台支店では、北東北エリアへの継送業務に自動仕分け機の使用が可能となり、またセイノースーパーエクスプレス株式会社仙台貨物センターおよび東北西濃運輸株式会社仙台営業所も同支店内に移転し、路線、急便、航空の機能を一カ所に集約することで、スピードアップと効率化を図っております。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、貨物輸送量が当初の計画を下回る中、新規顧客の獲得はもとより、適正運賃・料金収受、燃料サーチャージ収受、出荷額の継続にこだわった新規開発と荷主管理に注力することで収入の確保を図りつつ、貨物輸送量に相関した戦力と費用の適正管理を行うことで、引き続き安定した利益の確保を目指してまいりました。

また、集荷～幹線輸送～配達と繋がる一連の輸送サービス向上を目指し、同社の誇る安定した輸送力と時間・気持・精度を提供することで更なる輸送の良循環を進化させ、一層のCS向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,989億72百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は146億98百万円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、乗用車販売は、消費税前の駆け込み需要の反動減や個人消費の回復遅れの影響を最小限に止めるため、消費者ニーズの高い環境対応車を中心とした販売活動や新型車の投入効果を活かした営業を展開しましたが、新車販売台数は前年同期を下回る結果となりました。

中古車販売も、新車販売低迷による下取車の減少に加え、オークション市場も低調であったことから、前年同期を下回る販売台数となりましたが、一方でCS向上を重視した車検と整備入庫の促進を図り、サービス収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は、消費税に伴う駆け込み需要の反動減があるものの、建設用トラックの旺盛な需要増加もあり、前年同期を上回りました。また、車検をはじめとする整備需要の取込みと中古車・中古部品販売にも注力した結果、営業利益は前年同期を上回りました。

拠点展開では、トヨタカローラ岐阜株式会社による真正店（岐阜県本巣市）の新築移転およびカーロツ多治見店（岐阜県多治見市）のリニューアル、岐阜日野自動車株式会社による高山支店（岐阜県高山市）の新築移転、株式会社ジェームス岐阜による多治見店（岐阜県多治見市）の開設を行っております。

この結果、売上高は953億51百万円（前連結会計年度比5.2%減）、営業利益は48億90百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。家庭紙販売が堅調に推移したものの、燃料販売では原油価格の急落を受けて販売単価が下落したこともあり、売上高は326億98百万円（前連結会計年度比1.8%減）となり、営業利益は7億54百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

売上高は14億円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は11億99百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などを行っております。また、輸送サービスの付加価値向上のため、新たにお客様の商取引・資金のサポートを行う企業向け金融サービスを開始いたしました。

住宅販売業では、消費増税の影響が大きく苦戦をいたしました。情報関連事業におけるソフトウェア開発の利益率向上もあり、売上高は140億29百万円（前連結会計年度比5.2%減）となり、営業利益は5億46百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ112億20百万円増加し、667億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ90億3百万円減少し、184億96百万円となりました。これは主に、仕入債務が減少したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ335億66百万円減少し、0百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の払戻による収入が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ148億36百万円増加し、72億84百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入があったこと、当連結会計年度において、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出をしたこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

わが国経済の今後の見通しは、各種政策効果や堅調な雇用情勢により緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外景気の下振れによる輸出の鈍化や個人消費の不振長期化が懸念されるなど、先行きに不透明感が残されております。

当社グループの事業の中心を占める輸送業界におきましては、貨物輸送量の減少基調が続くと見込まれる中、人手不足を背景とした外注費の上昇やドライバー不足などの課題もあり、予断を許さない経営環境が続くものと予測されます。

このような中、当社グループは、2年目となる中期経営計画の各施策を着実に実行することで数値計画の達成を目指すとともに、更なる経営資源の選択と集中に努め、企業向け金融サービスの拡張を含め事業の拡大と発展のため鋭意邁進いたします所存でございます。

輸送事業におきましては、新規顧客の獲得やロジスティクス事業の拡大を図りながら適正運賃・料金収受、燃料サーチャージ収受の積極的な交渉を推進し、戦力・費用の適正管理にも取り組むことで、収入・利益の確保に努めてまいります。また、600km圏内運行のドッキング化による運行便の仕組みを変更し、路線乗務社員の定着と採用力の向上を図るとともに、輸送の良循環による品質精度の更なる向上に努めてまいります。

自動車販売事業におきましては、変化する消費者ニーズを的確にとらえ、新車の販売はもとより、中古車販売、車検や整備入庫などにも一層注力し、引き続き利益体質の堅持に努めてまいります。

また、平成27年4月1日付をもって、セイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーファミリー株式会社、西濃通運株式会社、サイトラベル株式会社およびセイノーエンジニアリング株式会社の連結子会社6社を完全子会社化することいたしました。

これにより、グループ全体の資本関係がより強固となり、厳しさを増す事業環境の変化にも機動的かつ柔軟に対応できるものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境が時々刻々と変化し、そのスピードも速まる中、当社のもとにグループ61社が一丸となり本年スローガン『邁進』のとおり、日本一の企業集団となれるよう、更なる成長を目指して突き進む所存でございます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを 磐石な事業基盤を維持・発展させ、事業領域を拡大し、自律型成長企業・組織・人へと進化し、お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与することいたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、主力の輸送事業では、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応を図り、また、自動車販売事業においては、更なる地域No. 1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ()記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネットヨタ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年2月17日開催の取締役会において、当社と当社の連結子会社であるセイノースーパーエクスプレス㈱、西濃産業㈱、セイノーファミリー㈱、西濃通運㈱、スイトトラベル㈱、セイノーエンジニアリング㈱との株式交換契約の締結を決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、当該契約に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は2,213億37百万円と前連結会計年度末に比べ5億35百万円(0.2%)の減少となりました。有価証券が減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は3,271億87百万円と前連結会計年度末に比べ66億49百万円(2.1%)の増加となりました。投資有価証券が増加したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は1,018億29百万円と前連結会計年度末に比べ105億67百万円(9.4%)の減少となりました。営業未払金及び買掛金が減少したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は833億81百万円と前連結会計年度末に比べ2億95百万円(0.4%)の減少となりました。長期繰延税金負債が減少したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は3,633億14百万円と前連結会計年度末に比べ169億75百万円(4.9%)の増加となりました。利益剰余金が増加したことなどが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により184億96百万円増加し、譲渡性預金の預入や払戻などの投資活動により0百万円を使用し、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出などの財務活動により72億84百万円使用したため、前連結会計年度末に比べ資金は112億20百万円増加し、667億77百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,424億52百万円と前連結会計年度に比べ9億55百万円(0.2%)の減少となりました。自動車販売事業における乗用車の販売台数の減少などが主な要因であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は213億86百万円と前連結会計年度に比べ11億96百万円(5.9%)増加しました。売上原価の減少などが主な要因であります。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は235億7百万円と前連結会計年度に比べ18億16百万円(7.2%)減少しました。負のれん償却額の減少などが主な要因であります。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は144億56百万円と前連結会計年度に比べ10億33百万円(6.7%)減少しました。経常利益の減少などが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実と、車両運搬具については低公害車への代替を含め、総額190億95百万円を実施いたしました。

輸送事業におきましては、西濃運輸(株)における仙台支店(宮城県)の新築移転など営業拠点の整備充実に94億79百万円、車両運搬具に69億95百万円(1,496台)を実施いたしました。輸送事業における設備投資金額は合計172億43百万円となりました。

自動車販売事業におきましては、トヨタカローラ岐阜(株)真正店(岐阜県)を新築移転するなど設備投資金額は合計15億67百万円となりました。

また、物品販売事業におきましては9百万円、不動産賃貸事業におきましては189百万円、その他におきましては5億94百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	-	0	平方米 -	-	0	0	52

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	1,557	20	平方米 97,348 (6,102)	717	565	2,860	278
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市宮城野区)	輸送事業	物流ターミナル	3,645	507	42,975	1,315	37	5,505	263
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	109	64	14,737 [2,045]	748	0	923	102
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻 区)	輸送事業	物流ターミナル	1,755	125	33,115	794	3	2,678	133
西濃運輸(株)	入間支店 (埼玉県入間市)	輸送事業	物流ターミナル	780	62	21,129 (91)	1,460	3	2,307	163
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	119	83	13,223 [1,498]	900	1	1,103	138
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	82	79	22,479 (39)	688	0	850	160
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	513	176	47,435	1,933	1	2,625	169
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	1,670	113	42,985 [99]	2,593	7	4,385	183
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	619	98	39,401 (79)	486	2	1,206	133
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	636	174	36,881	5,458	4	6,273	269
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	2,259	38	6,481 [2,442]	847	3	3,150	114
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,703	97	17,329	1,946	1	3,747	180
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	204	52	9,942 [870] (16)	455	4	717	116
西濃運輸(株)	八王子支店 (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	96	73	9,629 [1,481]	540	0	710	133
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	423	93	18,625 [817]	314	2	833	153
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	73	47	13,135 [743]	672	0	793	102
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,305	63	16,979	1,458	2	2,830	129
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	186	105	17,405 [1,081]	875	1	1,169	126

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	100	53	平方米 16,529 [734]	576	0	731	139
西濃運輸(株)	三条支店 (新潟県三条市)	輸送事業	物流ターミナル	431	102	16,941	219	0	753	145
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	606	83	16,359 [1,021]	1,365	0	2,055	137
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	264	37	17,075 [1,619]	790	4	1,097	142
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	506	92	10,417 [5,882]	798	1	1,397	184
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	388	81	12,783	933	1	1,405	124
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	72	58	13,976 [2,931]	631	3	766	122
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	327	55	20,898	1,246	1	1,630	128
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	288	175	13,542 [3,776]	812	1	1,276	217
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,644	177	19,119	1,730	4	3,556	155
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	673	183	34,412	165	2	1,024	230
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	52	100	14,384	742	0	896	160
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	333	396	31,702 [3,223]	1,593	1	2,324	336
西濃運輸(株)	長浜営業所 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	680	46	18,980	367	0	1,094	77
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	248	49	10,478 [1,083]	903	1	1,203	90
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	1,919	90	23,952	303	0	2,313	131
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	199	87	14,178 [2,906]	685	1	973	174
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	126	89	16,489 [1,655]	972	1	1,190	159
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	251	66	11,502 [1,190]	633	1	952	216
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	244	109	12,983 [1,653]	459	3	816	318
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	847	102	23,168	2,276	1	3,228	228
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	2,351	122	21,935 [3,828]	309	17	2,800	257
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	226	230	18,045 [2,083]	446	0	904	188
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	195	334	37,485	2,333	3	2,866	271
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	1,270	2	12,501	818	0	2,091	8
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	250	78	16,303 [650]	1,663	0	1,992	154
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	895	95	16,496	1,165	2	2,159	177

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	1,039	177	平方米 40,909	873	2	2,093	217
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	1,535	58	41,467	1,245	7	2,847	131
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	207	142	21,728	671	0	1,021	97
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	199	16	22	544	0	760	46
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	641	66	17,329	303	0	1,012	122
北海道西濃運輸 (株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	849	3	31,596	191	1	1,045	207
関東西濃運輸(株)	本社及び高崎支 店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	229	76	20,976 [4,882]	832	5	1,143	191
関東西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	430	33	28,252	534	3	1,001	129
関東西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	649	56	19,193	312	1	1,019	97
関東西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	379	56	16,529	495	0	931	125
関東西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	221	55	22,886 [280]	886	0	1,162	92
関東西濃運輸(株)	久喜支店 (埼玉県久喜市)	輸送事業	物流ターミナル	218	114	14,814	420	0	753	117
関東西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	813	40	15,957 [2,214]	317	3	1,174	49
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	本社及び辰巳総合 物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	418	11	10,165	3,230	6	3,666	224
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	492	12	13,937 [3,137]	606	2	1,114	82
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	美術輸送・野火止 倉庫営業所 (埼玉県新座市)	輸送事業	物流ターミナル	18	1	6,367 [9,922]	828	0	847	18
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	八王子総合物流セ ンター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	1,291	19	51,927	1,820	0	3,131	70
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	府中倉庫営業所 (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	94	4	19,132 [4,834]	3,307	0	3,407	74
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	新横浜営業所 (横浜市港北区)	輸送事業	物流ターミナル	13	0	1,262	758	0	772	12
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	57	0	4,600	771	0	830	11
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	沼津東支店 (静岡県駿東郡)	輸送事業	物流ターミナル	270	8	12,556 (1,548)	482	0	762	60
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	大口倉庫営業所 (愛知県丹羽郡)	輸送事業	物流ターミナル	251	5	28,876	1,429	1	1,687	42

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	54	6	平方米 6,052	726	0	787	31
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	2	12	13,036	1,670	0	1,685	77
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	門真物流センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	849	0	7,145	798	2	1,650	30
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	86	35	10,826 [330]	1,128	4	1,254	30
濃飛西濃運輸(株)	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	270	79	41,350 [1,222] (13,659)	3,251	4	3,606	180
濃飛西濃運輸(株)	長岡営業所 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	524	38	16,891	531	0	1,095	137
濃飛西濃運輸(株)	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	256	131	25,146	1,103	0	1,492	217
濃飛西濃運輸(株)	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	524	73	24,092 [35]	781	2	1,381	169
濃飛西濃運輸(株)	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	402	82	17,493	718	7	1,210	147
濃飛西濃運輸(株)	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	523	1	49,855	953	21	1,500	82
東海西濃運輸(株)	本社及び岐阜東 濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	654	103	34,108	956	2	1,716	281
東海西濃運輸(株)	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	1,190	85	1,442 [18,615]	11	1	1,288	152
西濃通運(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	40	92	12,641	599	1	734	138
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	478	79	23,404 [5,494]	582	2	1,141	286
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	98	19	19,400 [1,226]	597	0	716	109
四国西濃運輸(株)	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	561	19	16,065 [463]	330	5	917	130
九州西濃運輸(株)	本社及び福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	275	92	39,471	993	4	1,366	357
九州西濃運輸(株)	淀川支店 (大阪市西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	75	2	6,501	845	0	924	37
九州西濃運輸(株)	福岡北支店 (福岡県糟屋郡)	輸送事業	物流ターミナル	264	12	23,890	499	0	777	65
九州西濃運輸(株)	福岡西支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	111	25	15,431	1,154	1	1,291	131
九州西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	612	65	35,543	851	2	1,532	195
九州西濃運輸(株)	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	61	17	20,858	796	0	875	160
トヨタカローラ 岐阜(株)	本社及び岐阜店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所、 店舗及び 修理工場	471	93	7,780	1,136	88	1,789	135

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
岐阜日野自動車 (株)	本社、総合セン ター及び安八營 業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業 不動産賃貸事 業	事務所及び 修理工場	319	51	平方米 36,599 [24,827]	931	12	1,315	118
岐阜日野自動車 (株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	359	39	10,840 [1,404]	849	4	1,252	40
岐阜日野自動車 (株)	各務原支店 (岐阜県各務原 市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	398	84	9,880	273	1	757	24
岐阜日野自動車 (株)	高山支店 (岐阜県高山市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	499	97	5,370 [990]	582	7	1,187	18
滋賀日野自動車 (株)	本社及び栗東支 店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	201	10	13,657	904	6	1,122	60
(株)セイノー情報 サービス	ソフトピア事業 所 (岐阜県大垣市)	その他 不動産賃貸事 業	事務所	364	3	2,955	341	21	730	152

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	266	12	平方米 28,130	212	105	596	80

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。
3 土地の[]内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。
4 土地の()内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。
5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。
6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 株	輸送 事業	東京支店 (ターミナル)	16,000	4,870	11,130	平成26年7月	平成28年2月	建物 73,531平方米
西濃運輸 株	輸送 事業	車両代替及び増車	4,000	-	4,000	平成27年4月	平成28年3月	758台
西濃運輸 株	輸送 事業	自動仕分機	1,258	257	1,001	平成27年4月	平成28年3月	3基
西濃運輸 株以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替及び増車	3,000	-	3,000	平成27年4月	平成28年3月	667台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸株	輸送事業	車両売却及び除却	0	平成27年4月～ 平成28年3月	758台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は平成26年11月11日開催の取締役会において、平成27年3月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。これに伴い平成27年3月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

(2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,035	10,033
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600,660(注)1	6,652,032(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,515(注)2	1,503.3(注)7
新株予約権の行使期間	自 2013年10月14日 至 2018年9月17日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 758(注)4	発行価格 1,503.3 資本組入額 752(注)7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 転換価額は、当初、1,515円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2013年10月14日から2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。

但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、()本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、()債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。

但し、上記いずれの場合も、2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、基準日(以下に定義する。)又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。但し、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は、当該事由が効力を生じる日を指すものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記（注）2(2)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記（注）6(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引受又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成27年6月25日開催の第94回定時株主総会において、期末配当を1株につき21円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき21円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って、転換価額を1,503.3円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月1日 1	2,655	201,286	-	42,481	13,763	101,396
同 2	3,891	205,178	-	42,481	10,240	111,636
同 3	2,048	207,227	-	42,481	3,480	115,116
同 4	452	207,679	-	42,481	1,821	116,937

- 1 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)
- 2 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)
- 3 ネットヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)
- 4 ネットヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	52	29	390	283	4	3,770	4,528	-
所有株式数 (単元)	-	672,543	12,609	465,999	643,719	31	281,072	2,075,973	82,483
所有株式数 の割合(%)	-	32.39	0.61	22.45	31.01	0.00	13.54	100.00	-

- (注) 1 当期末現在の自己株式は8,755,890株であり、個人その他欄(87,558単元)及び単元未満株式の状況欄(90株)に含まれております。
- 2 当期末現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、その他の法人欄(8単元)及び単元未満株式の状況欄(10株)に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,098	9.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,892	4.28
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	4,065	1.96
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,228	1.55
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,194	1.54
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	米国：ニューヨーク (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	3,053	1.47
計		83,421	40.17

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,755千株(4.22%)があります。
- 2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 20,098千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 8,892千株 |
- 3 野村證券株式会社及び共同保有者2社(NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社)から平成27年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成27年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
野村證券株式会社	2,170	1.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	319	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	8,096	3.90
計	10,586	5.00

(注) 上記所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が3,848千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,755,800		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,841,500	1,988,415	同上
単元未満株式	普通株式 82,483		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		1,988,415	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

2 「完全議決株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,755,800	-	8,755,800	4.22
計		8,755,800	-	8,755,800	4.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月17日～平成27年2月27日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月17日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月2日～平成27年5月29日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,955,800	2,989,259,500
提出日現在の未行使割合(%)	67.4	40.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,595	16,156,306
当期間における取得自己株式	227	325,662

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	2,457,806	2,374,240,596
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,755,890	-	8,254,111	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当期につきましては、当期の業績に鑑み、安定配当11円に特別配当10円を増配することとし、1株につき配当金21円としました。なお、平成27年6月25日開催の当社第94回定時株主総会にて承認可決されたことにより、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これにより次期の配当金につきましては、1株当たり11円とする中間配当を実施し、これを含めた年間の配当性向が30%となるよう期末配当を実施するよう努めることといたしました。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年6月25日 定時株主総会決議	4,177	21

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	699	637	852	1,193	1,484
最低（円）	466	524	439	711	777

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高（円）	887	1,145	1,248	1,321	1,375	1,484
最低（円）	777	890	1,065	1,154	1,171	1,283

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田 口 義嘉壽	昭和13年 3月 1日生	昭和35年 2月 当社入社 昭和41年 2月 当社営業部長 昭和43年 6月 当社取締役中部主管長 昭和47年 6月 当社常務取締役中部主管長 昭和56年 7月 当社専務取締役営業本部長兼中部地区駐在 昭和59年 2月 当社代表取締役専務経営担当兼営業本部長 昭和60年 7月 当社代表取締役副社長経営担当 昭和62年 7月 当社代表取締役社長 平成10年 9月 西濃通運株式会社代表取締役(現在) 平成10年 9月 沖縄西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成10年 9月 四国西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成12年 4月 株式会社セイノー商事代表取締役(現在) 平成15年 6月 当社代表取締役会長に就任 平成17年 6月 現在に至る 平成17年 6月 東海西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年 6月 濃飛西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年 6月 北海道西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年 6月 株式会社セイノー情報サービス代表取締役(現在) 平成17年 6月 関東西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役(現在) 平成17年10月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役(現在) 平成19年11月 西濃運輸株式会社代表取締役会長(現在) 平成23年 6月 セイノースーパーエクスプレス株式会社(旧西武運輸株式会社)代表取締役(現在)	(注) 5	3,194
代表取締役 社長		田 口 義 隆	昭和36年 4月20日生	昭和60年 3月 当社入社 平成元年 5月 当社社長付部長 平成元年 7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 平成 3年 7月 当社常務取締役 平成 3年 8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現在) 平成 8年 6月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役副社長 平成15年 6月 当社代表取締役社長に就任 平成17年10月 現在に至る 平成21年 4月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 同社代表取締役(現在)	(注) 5	305

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役		田口 隆 男	昭和37年2月2日生	昭和59年4月 平成4年7月 平成6年4月 平成7年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成27年6月 平成27年6月	日清製粉株式会社入社 岐阜日野自動車株式会社入社 同社総務部長 同社取締役営業副本部長 同社専務取締役 当社入社代表取締役副社長付部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役に就任 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長(現在) ネットトヨタ岐阜株式会社代表取締役会長 同社代表取締役社長(現在) 当社代表取締役に就任現在に至る	(注) 5	43
取締役		大塚 委 利	昭和23年10月28日生	昭和46年3月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年5月 平成13年11月 平成15年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 当社航空海運事業部航空海運部長 当社小牧支店次長 当社中部地区ロジスティクス部長 当社営業部長 当社取締役に就任現在に至る 西武運輸株式会社(現セイノースーパーエクスプレス株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	5
取締役		丸田 秀 実	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 平成4年7月 平成7年7月 平成8年5月 平成9年10月 平成13年6月	国税庁入庁 紋別税務署長 札幌国税局総務課長 外務省在香港総領事館領事 当社入社経営企画室長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		古橋 治 美	昭和32年4月13日生	昭和56年3月 平成15年7月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 当社エコビジネス部長 西濃運輸株式会社業務部長 同社営業部長中部地区駐在 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー 同社執行役員名東エリア統括マネージャー 同社取締役人事部担当(現在) 当社人事部長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	8
取締役		神谷 正 博	昭和28年8月13日生	昭和54年3月 昭和56年1月 昭和57年4月 昭和59年7月 昭和62年7月 平成3年8月 平成4年8月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 中部経済連合会出向 当社四日市支店所長 当社経理部参事 道通西濃運輸株式会社(現北海道西濃運輸株式会社)取締役経営企画部長 濃飛西濃運輸株式会社営業部長 同社取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役営業部長 同社代表取締役社長 西濃運輸株式会社専務取締役営業本部担当(現在) 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		棚橋 祐治	昭和9年10月13日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年4月 平成9年8月 平成13年6月 平成17年6月 平成20年6月 通商産業省入省 通商産業事務次官 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問 株式会社日本興業銀行常勤顧問 同志社大学法学部兼大学院教授 財団法人新エネルギー財団会長 石油資源開発株式会社代表取締役社長 当社取締役に就任現在に至る 石油資源開発株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 5	5
取締役		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 昭和41年4月 昭和59年4月 平成6年6月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年3月 平成24年10月 昭和電工株式会社入社 草野治彦法律事務所入所 上野法律事務所 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役 最高裁判所公平委員会委員長(現在) 当社取締役に就任現在に至る 王子製紙株式会社社外監査役 上野・花里法律事務所代表(現在) 王子ホールディングス株式会社社外監査役(現在)	(注) 5	-
監査役 (常勤)		熊本 隆彦	昭和29年4月19日生	昭和52年3月 平成11年10月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年10月 平成20年6月 当社入社 当社業務部次長 当社営業企画管理室長 株式会社西濃総業出向 当社経営企画室長 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	-
監査役 (常勤)		寺田 新吾	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 平成14年7月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月 当社入社 当社経理部長 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼債権管理部担当 同社取締役経理部担当 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	2
監査役		加藤 文夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年7月 名古屋国税局調査部調査審理課長 同局調査部調査総括課長 同局調査部調査管理課長 同局調査部次長 昭和税務署長 加藤税理士事務所開業(現在) 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-
監査役		笠松 栄治	昭和29年1月6日生	昭和53年10月 昭和59年4月 平成3年7月 平成15年6月 平成16年6月 新光監査法人名古屋事務所入社 笠松栄治公認会計士事務所開業(現在) 高浜市代表監査委員 同上退任 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-
計						3,570

(注) 1 代表取締役田口隆男は、代表取締役会長田口義嘉壽の長男であります。

2 取締役丸田秀実は、代表取締役会長田口義嘉壽の次女の配偶者であります。

3 棚橋祐治、上野健二郎の両氏は、社外取締役であります。

4 加藤文夫、笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。

5 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

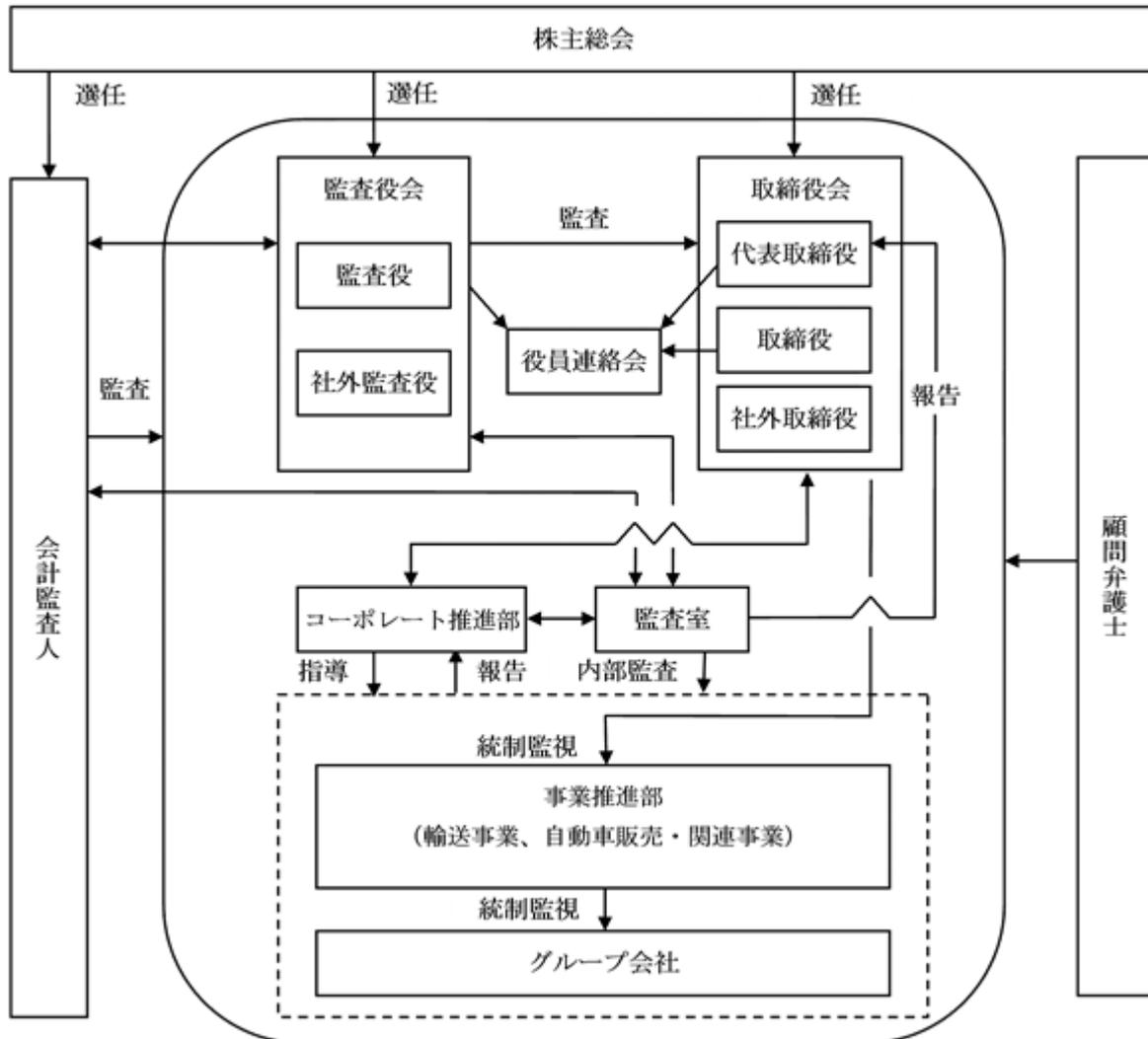
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループにおきましては、「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」という基本方針に基づき、コンプライアンス経営を推進しております。そして、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということを、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。なお、当社は、監査役設置会社であります。

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速・的確に決定しております。また、監査役も出席し、専門的な見地から取締役の意思および業務執行の適法性について厳正な監査を保っております。

(b) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、監査役は取締役会等への出席など、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役及び監査役が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案や急を要する意思決定の確認などを行う場として、毎週1回開催しております。

(d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(e) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

取締役9名のうち2名の社外取締役を選任し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っております。また、監査役は取締役会へ出席し経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の監視体制は現在のところ十分機能していると判断しております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制>

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを決議し、その後、平成18年8月31日の取締役会にて第9項の変更を、平成20年3月17日の取締役会にて第3項及び第5項の変更を決議いたしました。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組みをしている。

- () 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- () 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- () 取締役会は9名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- () 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 損失の危険防止を目的としたリスク管理委員会は「リスク管理規程」に基づき、未然防止および発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険の場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、これにあたる。
- () リスク管理規程中のリスクの内容については「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- () 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- () 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- () 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- () 従業員が適正かつ効率的に職務の執行に当たるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備
- () コンプライアンスに対する的確な理解及び実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- () 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、会社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- () 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に副うよう適切な注意を払うこと及びグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的に実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っている。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めている。

- () 当社の取締役がグループ内企業の実業取締役を兼務すること、若しくは、当社がグループ内企業の実業取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- () グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- () 監査役及び監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほかグループ企業間にまたがり行う。
- () グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役または監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、別に制定する「監査役(会)への報告手続き等に関する規程」に従って監査役(会)に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
- (e) その他法令遵守体制上、重要な事項

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- () 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- () 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供及び意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- () 代表取締役及び取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- () 監査役は、監査の実施に必要なと認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治及び上野健二郎並びに監査役加藤文夫及び笠松栄治の4氏ともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社は取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、専属の管理職1名を含む10名による社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

監査役監査につきましては、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤監査役寺田新吾は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。また、社外監査役加藤文夫は、税理士の資格を有しており、社外監査役笠松栄治は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する井上嗣平、加藤浩幸、時々輪彰久であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士23名、その他17名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役棚橋祐治氏は、長年にわたり中央官界で活躍され、現在も石油資源開発株式会社を初めとして多くの重要な職務に就かれ活躍されております。また、弁護士資格も取得されていることから、その経験、識見に合わせて法律に基づく経営の監督及びチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、同氏は石油資源開発株式会社、SMK株式会社、カナダオイルサンド株式会社及び日本海洋石油資源開発株式会社の取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役上野健二郎氏は、上野・花里法律事務所を営む弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識、知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通しており、またこれまでの当社社外取締役としての実績を踏まえ、今後とも社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏は王子ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、両氏は、平成26年6月26日開催の第93回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての任も担っていただいております。

社外監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有し、国税調査官として長年培われた豊富な税務識見を基礎として、適切なアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は株式会社ヒマラヤの社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役笠松栄治氏は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の両氏は監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な提言をされているほか、財務及び会計に関する専門的な知見から内部監査や内部統制について、監査室に対し適切な助言、提言をされております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39	12			26	6
監査役 (社外監査役を除く。)	29	25			3	2
社外役員	13	13				4

(注) 社外役員の支給額には、上記のほか、社外監査役が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬8百万円があります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

133銘柄 22,556百万円

口 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	3,594	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	2,014	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	1,409	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	1,149	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	1,058	取引関係の維持強化のため
福山通運(株)	1,360,000	843	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	740	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	614	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	607	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	468	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	467	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	120,172	412	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	357	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	326	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	296	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	246	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	201	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	405,582	189	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	165	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	163	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	161	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	77	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	73	取引関係の維持強化のため
(株)LIXILグループ	22,781	64	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	57	取引関係の維持強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	64,032	55	取引関係の維持強化のため
ビジョン(株)	10,956	51	取引関係の維持強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	78,521	48	取引関係の維持強化のため
サンメッセ(株)	110,000	44	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	3,955	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	2,467	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	1,632	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	1,433	取引関係の維持強化のため
福山通運(株)	1,700,000	1,088	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	1,054	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	985	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	923	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	766	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	629	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	546	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	120,172	463	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	383	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	383	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	323	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	312	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	258	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	405,582	200	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	191	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	172	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	145	取引関係の維持強化のため
ビジョン(株)	10,956	110	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	83	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	74	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	73	取引関係の維持強化のため
(株)LIXILグループ	22,781	64	取引関係の維持強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	64,032	59	取引関係の維持強化のため
A N Aホールディングス(株)	180,427	58	取引関係の維持強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	78,521	52	取引関係の維持強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化
当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成23年5月12日開催の取締役会決議及び同年6月28日開催の第90回定時株主総会決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、平成26年5月14日開催の取締役会決議及び同年6月26日開催の第93回定時株主総会決議に基づき更新しております（以下、かかる更新後の対応策を「本プラン」という。）。なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題（2）会社の支配に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容（ ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要」に記載のとおりであります。

イ 独立委員会の設置

当社は、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた本プラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様に代わってこうした役割を担うこととしております。

なお、独立委員会の委員は、独立性の高い社外取締役2名と有識者1名から構成されます。

ロ 社外取締役の選任

当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役2名を選任いたしております。また、社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となります。

ハ 取締役の任期

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年間にしております。

その他

イ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

二 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135	3	131	12
連結子会社	15		15	
計	150	3	147	12

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債の発行に係るコンフォートレター業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務および財務および税務デューデリジェンスに関連する助言に係る業務委託についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,658	75,652
受取手形	8,726	8,004
営業未収金及び売掛金	98,119	97,253
有価証券	30,070	16,345
たな卸資産	28,281	29,965
繰延税金資産	4,862	4,950
その他	4,347	9,378
貸倒引当金	193	211
流動資産合計	221,873	221,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	580,440	581,104
機械装置及び運搬具(純額)	16,090	16,812
工具、器具及び備品(純額)	1,393	1,466
土地	4,5169,567	4,5169,156
建設仮勘定	2,642	5,812
その他(純額)	753	682
有形固定資産合計	1270,887	1275,033
無形固定資産		
のれん	11	5
その他	4,373	4,150
無形固定資産合計	4,384	4,155
投資その他の資産		
投資有価証券	328,527	333,753
長期貸付金	136	119
退職給付に係る資産	1,569	4,385
繰延税金資産	10,990	5,761
その他	4,449	4,334
貸倒引当金	407	356
投資その他の資産合計	45,265	47,998
固定資産合計	320,538	327,187
資産合計	542,411	548,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,676	4,254
営業未払金及び買掛金	52,911	39,826
短期借入金	5 2,541	5 2,551
未払金	12,237	12,863
未払費用	13,325	13,624
未払法人税等	6,680	3,299
未払消費税等	3,470	9,086
その他	16,553	16,322
流動負債合計	112,396	101,829
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,045	10,035
長期借入金	5 87	5 54
繰延税金負債	8,474	4,363
役員退職慰労引当金	1,492	1,542
退職給付に係る負債	60,707	64,453
資産除去債務	2,508	2,548
負ののれん	2	-
その他	358	383
固定負債合計	83,676	83,381
負債合計	196,072	185,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	222,861	235,133
自己株式	8,686	8,703
株主資本合計	330,916	343,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,921	11,948
土地再評価差額金	4 132	4 130
為替換算調整勘定	163	102
退職給付に係る調整累計額	1,067	1,143
その他の包括利益累計額合計	6,557	10,572
少数株主持分	8,863	9,568
純資産合計	346,338	363,314
負債純資産合計	542,411	548,524

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	543,407	542,452
売上原価	4 490,002	4 487,663
売上総利益	53,405	54,788
販売費及び一般管理費		
人件費	19,053	19,368
退職給付費用	747	729
役員退職慰労引当金繰入額	237	234
減価償却費	1,800	1,827
貸倒引当金繰入額	10	43
広告宣伝費	1,375	1,381
のれん償却額	66	5
その他	10,910	10,776
販売費及び一般管理費合計	33,216	33,402
営業利益	20,189	21,386
営業外収益		
受取利息	65	69
受取配当金	472	527
持分法による投資利益	434	400
負ののれん償却額	3,041	2
その他	1,208	1,167
営業外収益合計	5,223	2,167
営業外費用		
支払利息	23	25
社債発行費	47	-
その他	16	19
営業外費用合計	87	45
経常利益	25,324	23,507
特別利益		
固定資産売却益	1 352	1 341
投資有価証券売却益	7	1
受取補償金	66	-
収用補償金	-	235
その他	49	-
特別利益合計	475	578
特別損失		
固定資産処分損	2 248	2 382
投資有価証券評価損	20	2
減損損失	3 440	3 126
商号変更関連費用	-	255
その他	52	57
特別損失合計	762	824
税金等調整前当期純利益	25,037	23,262
法人税、住民税及び事業税	10,187	8,525
法人税等調整額	1,094	240
法人税等合計	9,092	8,285
少数株主損益調整前当期純利益	15,945	14,976
少数株主利益	455	520
当期純利益	15,490	14,456

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,945	14,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,767	4,029
為替換算調整勘定	100	60
退職給付に係る調整額	-	81
持分法適用会社に対する持分相当額	4	43
その他の包括利益合計	1,872	4,215
包括利益	17,817	19,192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,340	18,468
少数株主に係る包括利益	477	723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	74,260	209,560	8,611	317,691
当期変動額					
剰余金の配当			2,189		2,189
当期純利益			15,490		15,490
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				75	75
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	13,300	75	13,225
当期末残高	42,481	74,260	222,861	8,686	330,916

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,172	132	263	-	5,775	8,235	331,702
当期変動額							
剰余金の配当							2,189
当期純利益							15,490
土地再評価差額金の取崩							0
自己株式の取得							75
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,749	0	100	1,067	782	628	1,411
当期変動額合計	1,749	0	100	1,067	782	628	14,636
当期末残高	7,921	132	163	1,067	6,557	8,863	346,338

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	74,260	222,861	8,686	330,916
当期変動額					
剰余金の配当			2,188		2,188
当期純利益			14,456		14,456
土地再評価差額金の取崩			3		3
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,271	16	12,255
当期末残高	42,481	74,260	235,133	8,703	343,172

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,921	132	163	1,067	6,557	8,863	346,338
当期変動額							
剰余金の配当							2,188
当期純利益							14,456
土地再評価差額金の取崩							3
自己株式の取得							16
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,027	2	60	75	4,014	705	4,720
当期変動額合計	4,027	2	60	75	4,014	705	16,975
当期末残高	11,948	130	102	1,143	10,572	9,568	363,314

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,037	23,262
減価償却費	14,317	14,841
減損損失	440	126
負ののれん償却額	3,041	2
のれん償却額	66	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	49
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,151	1,447
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	290
受取利息及び受取配当金	538	596
支払利息	23	25
社債発行費	47	-
持分法による投資損益(は益)	434	400
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	103	41
投資有価証券評価損益(は益)	20	2
投資有価証券売却損益(は益)	7	1
売上債権の増減額(は増加)	4,264	1,515
たな卸資産の増減額(は増加)	205	2,078
仕入債務の増減額(は減少)	184	13,506
未払消費税等の増減額(は減少)	176	5,615
その他	703	615
小計	32,783	29,498
利息及び配当金の受取額	659	933
利息の支払額	23	25
法人税等の支払額	5,919	11,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,499	18,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,585	18,449
定期預金の払戻による収入	21,293	19,702
譲渡性預金の預入による支出	43,000	39,000
譲渡性預金の払戻による収入	25,000	55,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,834	17,808
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,342	911
投資有価証券の取得による支出	808	278
投資有価証券の売却及び償還による収入	53	4
子会社株式の売却による収入	-	37
その他の投資の増減額(は増加)	195	69
貸付けによる支出	89	37
貸付金の回収による収入	131	62
その他	263	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,566	0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8	54
長期借入金の返済による支出	120	76
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	10,002	-
自己株式の取得による支出	75	16
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	5,000
配当金の支払額	2,189	2,188
少数株主への配当金の支払額	36	60
その他	20	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,552	7,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,502	11,220
現金及び現金同等物の期首残高	54,054	55,556
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,556	1 66,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 61社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、S P E x p r e s s(株)、セイノーフィナンシャル(株)(セイノーフィナンシャル設立準備(株)より商号変更)、西濃商務情報諮詢有限公司を新規設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。

宮城西濃運輸(株)は、当社の連結子会社である東北西濃運輸(株)(岩手西濃運輸(株)より商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、西濃シェンカー(株)、アーツ(株)の合計4社

持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計10社であります。これら10社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち2社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品(車両除く)、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び一部の連結子会社は、建物(建物附属設備を含む)及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、平成22年4月1日に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金並びに当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた527百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」176百万円、「その他」703百万円として組み替えております。

(追加情報)

(減損会計における資産のグルーピング方法の一部変更)

輸送事業セグメントでは、顧客満足度の向上を図るため、九州島内の統合を行ったのをはじめ、平成26年4月1日には本州島内の西濃運輸株式会社他3社による会社分割等の組織再編を行うなど、最適な全国ネットワークの構築を推進しております。このような環境のなか、今後の全国ネットワークの維持・拡充のための事業所等への投資意思決定の戦略変化から、平成26年4月7日開催の取締役会で輸送事業の投資戦略や損益管理を輸送事業全体で行うことを意思決定したことに伴い、減損会計のグルーピングも事業所毎にグルーピングを行う方法から、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行う方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は332百万円多く計上されております。

なお、輸送事業セグメント以外のグルーピングは従来と同様の方法によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	268,637百万円	274,657百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	6,428百万円	8,332百万円
仕掛品	1,068	937
原材料及び貯蔵品	784	695
計	8,281	9,965

3 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,297百万円	3,419百万円

4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,755百万円	1,770百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,209百万円	920百万円
土地	3,237	2,958
計	4,447	3,879

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	71百万円	28百万円
長期借入金	33	5
計	105	33

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,152百万円	1,302百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
顧客	508百万円	顧客 301百万円
計	508	計 301

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	- 百万円
機械装置及び車両運搬具	343	340
工具、器具及び備品	0	0
土地	2	0
計	352	341

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	227百万円	318百万円
機械装置及び車両運搬具	17	21
工具、器具及び備品	3	4
土地	0	-
その他	0	37
計	248	382

このうち、前連結会計年度の売却損は機械装置及び車両運搬具11百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は建物及び構築物6百万円、機械装置及び車両運搬具15百万円、工具、器具及び備品0百万円であり、そのほかは除却損であります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県高山市他20件	事業用資産	土地、建物他
長野県佐久市他4件	遊休資産	土地

当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(440百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物44百万円、土地396百万円、その他0百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に1.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市他2件	事業用資産	土地、建物
岐阜県岐阜市他8件	遊休資産	土地、建物

当社グループは、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(126百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物58百万円、土地68百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に7.8%で割り引いて算定しております。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
18百万円	25百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,649百万円	5,162百万円
組替調整額	4	1
税効果調整前	2,645	5,160
税効果額	877	1,130
その他有価証券評価差額金	1,767	4,029
為替換算調整勘定：		
当期発生額	100	60
組替調整額		
税効果調整前	100	60
税効果額		
為替換算調整勘定	100	60
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		130
組替調整額		358
税効果調整前		227
税効果額		145
退職給付に係る調整額		81
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	45
組替調整額		1
持分法適用会社に対する持分相当額	4	43
その他の包括利益合計	1,872	4,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,660,804	80,680	189	8,741,295

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	80,680株
合 計	80,680株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	189株
合 計	189株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,188	11	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,741,295	14,595		8,755,890

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	14,595株
合 計	14,595株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	株
合 計	株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,188	11	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,177	21	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	67,658百万円	75,652百万円
有価証券勘定	30,070	16,044
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	42,171	24,918
現金及び現金同等物	55,556	66,777

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	460	323
1年超	1,208	982
合計	1,669	1,305

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	286	263
1年超	565	426
合計	852	689

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	67,658	67,658	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	106,846	106,846	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	53,260	53,260	-
資産計	227,764	227,764	-
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	57,588	57,588	-
(2) 短期借入金	2,541	2,541	-
(3) 転換社債型新株予約権付社 債	10,045	10,545	499
(4) 長期借入金	87	86	0
負債計	70,261	70,761	499

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	75,652	75,652	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	105,257	105,257	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	44,635	44,635	-
資産計	225,544	225,544	-
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	44,081	44,081	-
(2) 短期借入金	2,551	2,551	-
(3) 転換社債型新株予約権付社 債	10,035	11,070	1,034
(4) 長期借入金	54	54	0
負債計	56,723	57,757	1,034

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価について、取引金融機関が提示した価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	4,838	4,964
優先出資証券	500	500
合計	5,338	5,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式(前連結会計年度 3,297百万円、当連結会計年度 3,419百万円)を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,658	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	83,579	22,089	1,177	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	300	-	-
(2) その他	30,070	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	30,070	300	-	-
合計	181,308	22,389	1,177	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,652	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	79,854	24,323	1,078	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	300	-	-	-
(2) その他	16,044	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	16,344	-	-	-
合計	171,850	24,323	1,078	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,465	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	76	32	7	5	2	38
合計	2,541	32	7	5	10,002	38

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,519	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	32	7	5	2	2	35
合計	2,551	7	5	10,002	2	35

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	22,257	9,032	13,224
	(2)債券 社債	301	300	1
	(3)その他	90	48	41
	小計	22,649	9,381	13,267
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	535	587	51
	(2)債券 社債			
	(3)その他	30,074	30,075	0
	小計	30,610	30,663	52
合計		53,260	40,045	13,214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,541百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	28,096	9,785	18,310
	(2)債券 社債	301	300	1
	(3)その他	114	48	65
	小計	28,512	10,134	18,377
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	74	76	1
	(2)債券 社債			
	(3)その他	16,048	16,049	0
	小計	16,123	16,125	2
合計		44,635	26,259	18,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,544百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	7	
(2) 債券			
社債			
(3) その他			
合計	52	7	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	1	
(2) 債券			
社債			
(3) その他			
合計	4	1	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度として退職一時金を採用しており、各社の退職金規定等に従い、退職一時金を支給しております。一部の国内連結子会社では、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度を併用しております。

また、一部の国内連結子会社においては積立型の確定給付制度を採用しており、退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているもの）があるほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は重要性が乏しいため、2. 確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,877百万円	65,254百万円
勤務費用	3,596	3,630
利息費用	581	582
数理計算上の差異の発生額	41	4,015
退職給付の支払額	3,866	3,406
過去勤務費用の発生額	23	278
退職給付債務の期末残高	65,254	70,354

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,791百万円	6,116百万円
期待運用収益		
数理計算上の差異の発生額	3,383	4,165
事業主からの拠出額	5	5
退職給付の支払額	64	0
年金資産の期末残高	6,116	10,286

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,750百万円	6,113百万円
年金資産	6,116	10,286
	1,366	4,173
非積立型制度の退職給付債務	60,504	64,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,138	60,067
退職給付に係る負債	60,707	64,453
退職給付に係る資産	1,569	4,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,138	60,067

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	3,596百万円	3,630百万円
利息費用	581	582
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	552	248
過去勤務費用の費用処理額	225	113
確定給付制度に係る退職給付費用	4,956	4,575

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	百万円	164百万円
数理計算上の差異		392
合 計		227

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	232百万円	67百万円
未認識数理計算上の差異	1,631	1,239
合 計	1,398	1,171

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	1%	0%
株式	99	99
現金及び預金	0	1
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度99%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主に1.0%	主に1.0%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	22,110百万円	22,898百万円
未払事業税	523	458
未払賞与	3,586	3,593
固定資産未実現利益消去	1,044	1,114
繰越欠損金	383	355
資産評価減否認	1,433	1,560
減損損失	14,774	14,282
その他有価証券評価差額金	0	
その他	4,453	4,168
繰延税金資産小計	48,310	48,431
評価性引当額	18,282	17,672
繰延税金資産合計	30,027	30,758
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	954	888
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	4,820	4,556
その他有価証券評価差額金	4,240	5,371
評価差額金	12,136	11,535
退職給付に係る資産	191	1,550
その他	305	507
繰延税金負債合計	22,649	24,410
繰延税金資産(負債)の純額	7,378	6,348

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,862百万円	4,950百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10,990	5,761
流動負債 - その他(繰延税金負債)		
固定負債 - 繰延税金負債	8,474	4,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は97百万円減少し、法人税等調整額が476百万円、その他有価証券評価差額金が461百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が82百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業推進部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	393,320	100,568	33,305	1,421	14,791	543,407	-	543,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,547	8,110	26,875	-	9,734	46,267	46,267	-
計	394,867	108,678	60,181	1,421	24,526	589,675	46,267	543,407
セグメント利益	12,778	5,351	730	1,221	544	20,627	438	20,189
セグメント資産	393,469	100,313	15,067	12,706	22,510	544,066	1,655	542,411
その他の項目								
減価償却費	12,569	1,679	50	32	252	14,585	268	14,317
のれんの償却額	6	58	-	-	1	66	-	66
持分法適用会社への投資額	3,036	-	-	167	-	3,203	3	3,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,448	2,852	29	4	269	16,603	460	16,143

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	398,972	95,351	32,698	1,400	14,029	542,452	-	542,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,493	7,867	24,776	-	13,690	47,828	47,828	-
計	400,466	103,219	57,475	1,400	27,720	590,281	47,828	542,452
セグメント利益	14,698	4,890	754	1,199	546	22,089	703	21,386
セグメント資産	405,415	104,152	13,839	12,476	39,916	575,801	27,276	548,524
その他の項目								
減価償却費	13,062	1,710	44	32	295	15,145	304	14,841
のれんの償却額	5	-	-	-	-	5	-	5
持分法適用会社への 投資額	3,095	-	-	231	-	3,326	3	3,322
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,243	2,535	9	189	594	20,572	479	20,093

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	329	201
全社費用	767	905
合計	438	703

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	65,165	93,504
全社資産	63,510	66,227
合計	1,655	27,276

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	268	304
全社費用	0	0
合計	268	304

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	3
全社資産		
合計	3	3

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	460	479
全社資産		
合計	460	479

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	154	69	-	217	-	440

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	38	61	-	26	-	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	6	58	-	-	1	66
当期末残高	11	-	-	-	-	11

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2,971	-	8	-	61	3,041
当期末残高	2	-	-	-	-	2

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	5	-	-	-	-	5
当期末残高	5	-	-	-	-	5

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2	-	-	-	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間
に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,478百万円	2,537百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	20
時の経過による調整額	44	44
資産除去債務の履行による減少額	23	53
期末残高	2,537	2,548

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,642	13,654
期中増減額	11	266
期末残高	13,654	13,387
期末時価	18,083	17,856

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は権利変換によるもの(299百万円)、自動車販売事業の店舗跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(55百万円)や遊休資産へ振替えたもの(73百万円)であり、主な減少額は減損損失(223百万円)、輸送事業のターミナルとして有効活用するために振り替えたもの(125百万円)や減価償却費(44百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出によるもの(189百万円)、自動車販売事業の店舗跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(27百万円)や遊休資産へ振替えたもの(43百万円)であり、主な減少額は売却によるもの(440百万円)、減損損失(32百万円)や減価償却費(43百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,421	1,400
賃貸費用	217	225
差額	1,203	1,174
その他(売却損益等)	155	52

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,696円37銭	1,778円29銭
1株当たり当期純利益金額	77円85銭	72円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	76円56銭	70円30銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	15,490	14,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	15,490	14,456
期中平均株式数(千株)	198,969	198,931
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	6
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注) 2	(3)	(6)
普通株式増加数(千株)	3,309	6,600

(注) 2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る連結会計年度償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の連結子会社であるセイノースーパーエクスプレス株式会社(以下、「セイノースーパーエクスプレス」といいます。)、西濃産業株式会社(以下、「西濃産業」といいます。)、セイノーファミリー株式会社(以下、「セイノーファミリー」といいます。)、西濃通運株式会社(以下「西濃通運」といいます。)、スイトトラベル株式会社(以下、「スイトトラベル」といいます。)、セイノーエンジニアリング株式会社(以下、「セイノーエンジニアリング」といいます。)の6社(当該6社を、以下「対象6社」といいます。)は、平成27年2月17日開催のそれぞれの取締役会において、平成27年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、対象6社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社と対象6社との間でそれぞれ株式交換契約を締結いたしました。

当該契約に基づいて、平成27年4月1日付で株式交換の効力が発生しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

セイノースーパーエクスプレス及び西濃通運は主として商業貨物等の輸送事業を、西濃産業は主として自動車部品販売業を、セイノーファミリーは保険代理店業を、スイトトラベルは主としてタクシー業・旅行代理店業を、セイノーエンジニアリングは主として建設工事請負業をそれぞれ手掛けております。

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、対象6社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行っております。

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化が図られるものと考えております。これによって、厳しさを増す事業環境の変化にも機動的かつ柔軟な対応が可能となり、当社グループの企業価値の向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 3,190百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	セイノースーパーエクスプレス (株式交換完全子会社)
セイノースーパーエクスプレスとの 株式交換にかかる交換比率	1	0.054

セイノースーパーエクスプレス株式1株に対して、当社株式0.054株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノースーパーエクスプレス株式9,161,820株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	西濃産業 (株式交換完全子会社)
西濃産業との 株式交換にかかる交換比率	1	2.02

西濃産業株式1株に対して、当社株式2.02株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する西濃産業株式120,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	セイノーファミリー (株式交換完全子会社)
セイノーファミリーとの 株式交換にかかる交換比率	1	2,662.58

セイノーファミリー株式1株に対して、当社株式2,662.58株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノーファミリー株式80株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	西濃通運 (株式交換完全子会社)
西濃通運との 株式交換にかかる交換比率	1	56.97

西濃通運株式1株に対して、当社株式56.97株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する西濃通運株式21,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	スイトラベル (株式交換完全子会社)
スイトラベルとの 株式交換にかかる交換比率	1	29.94

スイトラベル株式1株に対して、当社株式29.94株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するスイトラベル株式21,260株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	セイノーエンジニアリング (株式交換完全子会社)
セイノーエンジニアリングとの 株式交換にかかる交換比率	1	17.35

セイノーエンジニアリング株式1株に対して、当社株式17.35株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノーエンジニアリング株式20,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、その公正性及び妥当性を確保するため、当社及び対象6社双方から独立した第三者算定機関であるEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下、「EY」といいます。)に算定を依頼しました。EYは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、対象6社の内、セイノースーパーエクスプレスを除いた5社の株式価値については対象5社が未上場であることを勘案したうえで、対象5社より、算定の前提となる同社らの財務予測を提供されたことから、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法が企業の事業活動によって生み出される将来のキャッシュフロー(収益力)に基づく評価手法であり、継続企業(ゴーイング・コンサーン)の価値評価を行う上で適した手法であると考え、DCF法を、また、修正簿価純資産法が貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する手法であり、将来の収益力を必ずしも正しく反映していない一方、評価基準日における比較的客観的な結果を得られる手法であると考え、修正簿価純資産法を採用しています。なお、セイノースーパーエクスプレスについては、純資産に基づき決定された価値をもとに、株式交換比率の算定を行いました。市場株価法については、平成27年2月9日を評価基準日とし、一時的な株価変動等の要素をできるだけ排除しつつ可能な限り最新の情報が反映された株価を採用するために、当社の平成27年3月期第2四半期決算短信の発表を行った平成26年11月11日の翌営業日から評価基準日までを採用し、当該採用期間における株価の終値の最大値、最小値をもって算定レンジとしています。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、対象6社とそれぞれ株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に(4)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

当社普通株式 2,457,806株(自己株式)

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 51百万円

(取得による企業結合)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任組合員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニー他が運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社を通じて、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドより、関東運輸株式会社の全株式を取得することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社K S Kホールディングス
事業の内容	関東運輸株式会社買収のための投資目的会社
被取得企業の名称	関東運輸株式会社及びその子会社4社
事業の内容	貨物自動車運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が掲げる第2次総合物流商社の実現に向けた新たな機能として、今後の伸長が見込まれるコールドチェーンを追加し、常温・チルド・冷凍の三温度帯フルライン物流網を完備し、新たな価値の創造や輸送サービスの高度化に繋げ、さらなる業績の拡大、及び企業価値の向上に資するため。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社K S Kホールディングス	50%
関東運輸株式会社及びその子会社4社	50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社K S Kホールディングスに出資し、株式会社K S Kホールディングスが現金を対価として関東運輸株式会社の株式を取得したためであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
セイノーホールディングス(株)	2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 (注)1	平成年月日 25.9.30	10,045	10,035	-	なし	平成年月日 30.10.1
合計	-	-	10,045	10,035	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円貨建
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	(注)2 1,503.3
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月14日 至 平成30年9月17日

(注)1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 平成27年6月25日開催の第94回定時株主総会において、期末配当を1株につき21円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき21円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って、転換価額を1,503.3円に調整しました。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,465	2,519	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	76	32	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	4	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	54	2.9	自 平成28年4月 至 平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	1		自 平成28年4月 至 平成29年10月
合計	2,633	2,609		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	5	2	2
リース債務	0	0		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	129,409	265,230	406,117	542,452
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,519	8,555	17,024	23,262
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,554	5,470	10,535	14,456
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.84	27.49	52.96	72.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.84	14.65	25.46	19.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,148	23,821
営業未収金	6	7
有価証券	28,000	14,000
未収還付法人税等	1	2
未収入金	4,216	1,763
繰延税金資産	13	15
未収収益	27	11
関係会社短期貸付金	9,662	18,885
その他	0	5,073
貸倒引当金	511	284
流動資産合計	57,566	63,296
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	18,571	22,556
関係会社株式	226,345	226,436
関係会社長期貸付金	2,605	2,179
差入保証金	26	26
その他	15	15
貸倒引当金	22	29
投資その他の資産合計	247,543	251,186
固定資産合計	247,543	251,187
資産合計	305,110	314,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 52,255	1 55,660
未払金	138	223
未払費用	40	44
未払法人税等	3,303	478
未払消費税等	3	5
流動負債合計	55,739	56,412
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,045	10,035
関係会社長期借入金	1,000	2,700
繰延税金負債	2,974	3,721
退職給付引当金	33	41
役員退職慰労引当金	137	167
固定負債合計	14,189	16,666
負債合計	69,929	73,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	243	243
資本剰余金合計	117,181	117,181
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
別途積立金	66,448	66,448
繰越利益剰余金	6,018	9,239
利益剰余金合計	77,314	80,534
自己株式	8,442	8,459
株主資本合計	228,534	231,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,647	9,666
評価・換算差額等合計	6,647	9,666
純資産合計	235,181	241,405
負債純資産合計	305,110	314,483

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
営業収入	1,409	1,405
関係会社受取配当金	3,964	5,248
営業収益合計	4,373	5,654
営業原価	40	40
営業総利益	4,333	5,613
販売費及び一般管理費		
人件費	514	565
退職給付費用	8	9
役員退職慰労引当金繰入額	20	30
減価償却費	0	0
諸手数料	174	232
旅費	31	34
その他	77	112
販売費及び一般管理費合計	798	946
営業利益	3,535	4,667
営業外収益		
受取利息	1,115	1,93
有価証券利息	29	34
受取配当金	313	348
その他	35	20
営業外収益合計	494	496
営業外費用		
支払利息	1,46	1,46
社債発行費	47	-
営業外費用合計	94	46
経常利益	3,935	5,118
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
貸倒引当金戻入額	-	220
特別利益合計	-	223
特別損失		
投資有価証券評価損	4	1
関係会社投資損失	58	-
その他	1	-
特別損失合計	63	1
税引前当期純利益	3,871	5,340
法人税、住民税及び事業税	42	65
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	44	68
当期純利益	3,916	5,408

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		40		40	
経費計		40	100.0	40	100.0
営業原価合計		40	100.0	40	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	4,291	75,586
当期変動額									
剰余金の配当								2,189	2,189
当期純利益								3,916	3,916
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	1,727	1,727
当期末残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	6,018	77,314

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,367	226,882	5,320	232,202
当期変動額				
剰余金の配当		2,189		2,189
当期純利益		3,916		3,916
自己株式の取得	75	75		75
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,326	1,326
当期変動額合計	75	1,652	1,326	2,978
当期末残高	8,442	228,534	6,647	235,181

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	6,018	77,314
当期変動額									
剰余金の配当								2,188	2,188
当期純利益								5,408	5,408
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,220	3,220
当期末残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	9,239	80,534

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,442	228,534	6,647	235,181
当期変動額				
剰余金の配当		2,188		2,188
当期純利益		5,408		5,408
自己株式の取得	16	16		16
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,019	3,019
当期変動額合計	16	3,204	3,019	6,224
当期末残高	8,459	231,738	9,666	241,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動負債		
短期借入金	49,925百万円	53,330百万円

(保証債務)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日ノ丸西濃運輸(株)	18百万円	該当事項はありません。
計	18	

取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
西濃産業(株)	36百万円	西濃産業(株) 37百万円
計	36	計 37

(偶発債務)

子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務の引き受けをしております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
トヨタカローラ岐阜(株)	525百万円	トヨタカローラ岐阜(株) 459百万円
北海道西濃運輸(株)	547	北海道西濃運輸(株) 528
九州西濃運輸(株)	3,029	九州西濃運輸(株) 2,553
四国西濃運輸(株)	676	四国西濃運輸(株) 620
(株)セイノー商事	672	(株)セイノー商事 620
岐阜日野自動車(株)	680	岐阜日野自動車(株) 757
計	6,133	計 5,538

(経営指導念書の差入れ)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	2百万円 (65千マレーシアリングット)	UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD. (1,954千マレーシアリングット)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収入	409百万円	営業収入 405百万円
受取利息	106	受取利息 87
支払利息	37	支払利息 37

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,805百万円、関連会社株式2,540百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,896百万円、関連会社株式2,540百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	11百万円	13百万円
貸倒引当金超過額	176	94
未払事業税	6	6
未払賞与	12	12
資産評価減否認	2,222	2,009
その他	248	231
繰延税金資産小計	2,677	2,367
評価性引当額	2,655	2,341
繰延税金資産合計	22	26
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,983	3,732
繰延税金負債合計	2,983	3,732
繰延税金資産(負債)の純額	2,960	3,706

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.3	35.3
評価性引当額	0.1	0.7
住民税均等割等	0.3	0.1
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は388百万円減少し、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が389百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の連結子会社であるセイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーフAMILY株式会社、西濃通運株式会社、スイトトラベル株式会社、セイノーエンジニアリング株式会社の6社(以下「対象6社」といいます。)は、平成27年4月1日付で、当社を完全親会社とし、対象6社を完全子会社とする株式交換を行いました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(取得による企業結合)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任社員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニーが運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社を通じて、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドより、関東運輸株式会社の全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具				0	0	0	0
工具、器具及び備品				0			0
有形固定資産計				1	0	0	0
無形固定資産							
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	533	55		275	313
役員退職慰労引当金	137	30			167

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能見込額を取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数 (注)2	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

- (注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社は平成26年11月11日開催の取締役会において、平成27年3月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。これに伴い平成27年3月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- 3 平成27年6月25日開催の定時株主総会において、中間配当制度の導入に伴い、定款に規定する「剰余金の配当の基準日」を変更しております。
- 各配当の基準日は、以下のとおりです。
- 中間配当の基準日 9月30日
 - 期末配当の基準日 3月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有証証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自	平成25年4月1日	平成26年6月27日
		至	平成26年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自	平成25年4月1日	平成26年6月27日
		至	平成26年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第94期第1四半期)	自	平成26年4月1日	平成26年8月8日
		至	平成26年6月30日	関東財務局長に提出
		(第94期第2四半期)	自	平成26年7月1日
		至	平成26年9月30日	関東財務局長に提出
	(第94期第3四半期)	自	平成26年10月1日	平成27年2月10日
		至	平成26年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書				
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			平成26年6月30日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書			平成27年2月17日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書				
	報告期間(自平成26年11月17日 至平成26年11月30日)			平成26年12月9日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成26年12月1日 至平成26年12月31日)			平成27年1月9日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成27年1月1日 至平成27年1月31日)			平成27年2月10日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成27年2月1日 至平成27年2月28日)			平成27年3月10日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成27年3月1日 至平成27年3月31日)			平成27年4月10日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成27年4月1日 至平成27年4月30日)			平成27年5月14日 関東財務局長に提出
	報告期間(自平成27年5月1日 至平成27年5月31日)			平成27年6月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 嗣 平
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 浩 幸
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪 彰 久
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 嗣平
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 浩幸
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪 彰久
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。